

学 則

① 開講の目的	ピジョン真中株式会社が在宅事業を展開する栃木県南地区において、地域福祉事業発展の一助となる為に介護職員初任者研修事業を実施することを目的と致します。
② 研修の名称	ピジョン真中(株)介護職員初任者研修（通信）
③実施場所 (所在地 会場名)	講義 栃木市箱森町 50 番 15 号 ピジョン真中株式会社研修室 演習 同上 実習（別記様式第3-7）
③ 研修期間	29年7月1日 ～29年12月31日
⑤研修日程	(別記様式3-2)
⑥講師氏名	(別記様式3-4)
⑦受講資格及び定員	栃木市県南地区に在住または勤務している方で介護業務に従事しようと考えている方。定員15名。
⑧受講者本人の確認方法	受講申し込み時に本人であることを確認できる書類の提示を求めて確認する。 受講決定後に、住民票による住所地確認を行う。
⑨受講の手続き (受講希望者多数の場合の対応についても記載)	・受講者は電話で担当者に申し込み意思を伝える。その後、担当者との面接の上正式に申し込みを受け付ける。 ・申し込みが募集定員を超過した場合は、就職予定がある、または意思が明確であるなど、就業の可能性が高いものに配慮して選考を行う。
⑩受講料、その他諸経費	受講費用： 補講3回目以降は別途補講料として、1回3,000円（税別）。 その他：実習前に感染症検査（検便・胸部レントゲン等）が必要です。 費用別途。
⑪遅刻、早退、欠席、退講、未修了及び補講の取り扱い	遅刻等：研修中にやむを得ない事情で遅刻・早退・欠席をする場合は、あらかじめ申し出ること。20分を超過する場合は、欠席扱いとする。 補講：事前に相談があった場合、二回まで無料とし別日を調整する。（3回目以降または無断欠席の場合補講は有料） 退講：受講態度が望ましいものではなく、注意しても指示に従わない場合には、退講を命ずることもある。
⑫使用テキスト	一般財団法人長寿社会開発センター 介護職員初任者研修テキスト
⑬研修修了の認定方法 (通信の場合は、合格基準及び不合格時の対応方法等も記載)	以下の3点をもって修了とする。 ①所定の科目の課題の全てにおいて合格評価を得ること。 認定基準は、次のとおり、理解度が高い順にA、B、C、Dの4区分で評価した上で、C以上の評価の受講者を、評価基準を満たしたものとして認定する。 評価基準

	<p>A = 90点以上、B = 80～89点、C = 70～79点、D = 69点以下 (基準に満たない受講者は再課題を実施)</p> <p>②スクーリングの全科目、全日程に出席すること。</p> <p>③筆記試験：最終日に筆記試験を実施。100点満点中70点以上の得点で合格。</p>
⑭通信課程の場合の添削指導・面接指導体制、方法等	<p>添削者は栃木県介護初任者研修に係る事業者及び研修指定要綱に定める講師要件を満たす者とし、担当講師が行う。</p>
⑮修了評価不合格の場合の取扱い	<p>修了評価の基準を達成できない受講者は補講を行い、再度修了評価（再試験）を行う。</p>
⑯備考（特記事項）	